

令和3年旭市議会第3回定例会会議録

議事日程（第5号）

令和3年9月22日（水曜日）午前10時開議

- 第 1 決算審査特別委員長報告
 - 第 2 質疑、討論、採決
 - 第 3 常任委員長報告
 - 第 4 質疑、討論、採決
 - 第 5 事務報告
 - 第 6 閉 会
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 決算審査特別委員長報告
 - 日程第 2 質疑、討論、採決
 - 日程第 3 常任委員長報告
 - 日程第 4 質疑、討論、採決
 - 追加日程第1 発議案上程
 - 追加日程第2 提案理由の説明
 - 追加日程第3 質疑、討論、採決
 - 日程第 5 事務報告
 - 日程第 6 閉 会
-

出席議員（18名）

- | | | | |
|-----|------|-----|------|
| 1番 | 崎山華英 | 2番 | 永井孝佳 |
| 3番 | 井田孝 | 4番 | 島田恒 |
| 5番 | 片桐文夫 | 6番 | 平山清海 |
| 7番 | 遠藤保明 | 8番 | 林晴道 |
| 9番 | 宮内保 | 11番 | 飯嶋正利 |
| 12番 | 宮澤芳雄 | 13番 | 伊藤保 |

14番 島田和雄

16番 向後悦世

18番 木内欽市

15番 伊藤房代

17番 景山岩三郎

19番 佐久間茂樹

欠席議員（1名）

10番 高木寛

説明のため出席した者

市長 米本弥一郎

教育長 諸持耕太郎

総務課長 宮内敏之

財政課長 山崎剛成

保険年金課長 穴澤昭和

都市整備課長 栗田茂

教育総務課長 杉本芳正

副市長 飯島茂

秘書広報課長 椎名実

企画政策課長 小倉直志

市民生活課長 八木幹夫

高齢者福祉課長 赤谷浩巳

上下水道課長 宮負亨

事務局職員出席者

事務局長 花澤義広

事務局次長 向後哲浩

開議 午前10時 0分

○議長（木内欽市） おはようございます。

ただいまの出席議員は18名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

○議長（木内欽市） 議案第1号から議案第13号までの13議案を一括議題といたします。

決算審査特別委員会及び各常任委員会に付託いたしました議案等の審査結果は、お手元に配付のとおりであります。

配付漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木内欽市） 配付漏れないものと認めます。

◎日程第1 決算審査特別委員長報告

○議長（木内欽市） 日程第1、決算審査特別委員長報告。

これより、決算審査特別委員会に付託しました議案審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

委員長、飯嶋正利議員、ご登壇願います。

（決算審査特別委員長 飯嶋正利 登壇）

○決算審査特別委員長（飯嶋正利） おはようございます。

決算審査特別委員会委員長の報告を申し上げます。

去る9月2日の本会議におきまして本委員会に付託されました議案第1号、令和2年度旭市一般会計決算の認定について、議案第2号、令和2年度旭市病院事業債管理特別会計決算の認定について、議案第3号、令和2年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、議案第4号、令和2年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、議案第5号、

令和2年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、議案第6号、令和2年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第7号、令和2年度旭市公共下水道事業会計決算の認定について、議案第8号、令和2年度旭市農業集落排水事業会計決算の認定についての8議案について、審査結果並びに結果を申し上げます。

去る9月9日及び10日のそれぞれ午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より副市長、関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、主な質疑と答弁の内容を申し上げます。

議案第1号について申し上げます。

1点目で、ふるさと回帰支援センター会費の中で移住セミナーが開催されていると思うが、回数と参加者数はとの質疑では、ふるさと回帰フェアというものが行われ、例年は対面式であるが、昨年度はコロナ禍により10月10日、10月11日の2日間の日程で、オンラインによる開催となり、参加者は1組のご夫婦のみ。その他、移住セミナーを3回開催しており、参加者数は延べ31人との答弁がありました。

2点目として、畜産環境フレッシュ事業について、飼料添加剤の内容についての質疑では、飼料添加剤については、餌と一緒に食べさせる添加剤で、それにより臭気の軽減効果がどのくらいあるのか経過を観察している状況。令和元年度からの実証実験として、養豚農家4件が取組を実施しているとの答弁がありました。

3点目として、住宅リフォーム事業補助金について、直近3か年の申込者数と利用者数はとの質疑では、令和2年度は申込み157件、利用者数が148件、令和元年度が申込み87件、利用者数84件、平成30年度は申込み67件、利用者数64件との答弁がありました。

4点目として、海上キャンプ場運営事業で利用状況が減少しているが主な理由はとの質疑では、コロナの影響で施設を閉める機会が増えたり、緊急事態宣言の影響で、市外の方の利用を休止した関係で利用者が減っているとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、議案第1号から議案第5号、議案第7号、議案第8号の7議案は全員賛成で認定することに決し、議案第6号は全員賛成で、原案のとおり可決及び認定することに決しました。

以上のとおり報告いたします。

令和3年9月22日、決算審査特別委員会委員長、飯嶋正利。

○議長（木内欽市） 決算審査特別委員長の報告は終わりました。

◎日程第2 質疑、討論、採決

○議長（木内欽市） 日程第2、質疑、討論、採決。

これより、質疑、討論、採決を行います。

ただいまの委員長の報告に対し、一括して質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木内欽市） 質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。

討論の通告はありません。

討論なしと認めます。

これより議案第1号から議案第8号までの8議案について採決いたします。

採決は、電子表決システムで行います。

議案第1号、令和2年度旭市一般会計決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（表決ボタンにより表決）

○議長（木内欽市） 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第1号は認定することに決しました。

議案第2号、令和2年度旭市病院事業債管理特別会計決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（表決ボタンにより表決）

○議長（木内欽市） 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第2号は認定することに決しました。

議案第3号、令和2年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（表決ボタンにより表決）

○議長（木内欽市） 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第3号は認定することに決しました。

議案第4号、令和2年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(木内欽市) 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第4号は認定することに決しました。

議案第5号、令和2年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(木内欽市) 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第5号は認定することに決しました。

議案第6号、令和2年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、原案のとおり可決及び認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(木内欽市) 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第6号は可決及び認定することに決しました。

議案第7号、令和2年度旭市公共下水道事業会計決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(木内欽市) 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第7号は認定することに決しました。

議案第8号、令和2年度旭市農業集落排水事業会計決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(木内欽市) 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第8号は認定することに決しました。

◎日程第3 常任委員長報告

○議長（木内欽市） 日程第3、常任委員長報告。

これより各常任委員会に付託いたしました議案審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、建設経済常任委員会委員長、向後悦世議員、ご登壇願います。

（建設経済常任委員長 向後悦世 登壇）

○建設経済常任委員長（向後悦世） おはようございます。

建設経済常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る9月2日の本会議において、本委員会に付託されました議案第9号、令和3年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第12号、旭市空家等の適切な管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る9月14日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より副市長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

初めに、議案第9号の審査内容について、主な質疑とその答弁内容を申し上げます。

農水産業経営支援給付金給付事業について、令和2年度に実施した農水産業経営継続支援金給付事業との関係はとの質疑では、事業の目的、対象者は昨年度と同様。支援の給付額は、昨年度は売上げの減少率が30%以上50%未満の方に10万円、50%以上の方に20万円であったが、新たな支援では20%以上売上げが減少した事業者一律10万円に枠を広げているとの答弁がありました。

次に、議案第12号の審査内容について、主な質疑とその答弁の内容を申し上げます。

条例第7条第3項の（2）学識経験者と、（4）関係団体から推薦された者はどのような方を想定しているかとの質疑では、学識経験者は、弁護士、司法書士、行政書士、不動産鑑定士、土地家屋調査士、建築士、宅地建物取引業者等から4名で、関係団体から推薦された者は、社会福祉協議会、民生委員・児童委員等の福祉関係の団体から1名と考えているとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり2議案とも全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

令和3年9月22日、建設経済常任委員長、向後悦世。

○議長（木内欽市） 建設経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて、文教福祉常任委員会委員長、林晴道議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 林 晴道 登壇）

○文教福祉常任委員長（林 晴道） 文教福祉常任委員会委員長、林晴道よりご報告いたします。

今定例会、9月2日の本会議において、当委員会に付託されました議案第9号、令和3年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち当委員会所管事項に関して、及び議案第13号、工事請負契約の締結について、旭市サッカー場整備工事の契約に関して、この2議案について審査経過並びに結果を申し上げます。

去る9月15日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部から諸持教育長ほか関係職員の出席を求め、本委員会を開催いたしましたので、審査内容について、主な質疑とその答弁内容を申し上げます。

初めに、議案第9号についてであります。給食費の6か月免除をコロナ感染状況を鑑み、今後延長するなどの予定はあるか。また、現在の給食費の滞納状況に関しての質疑に対して、減免については、今のところ一時的な経済対策として行う形である。滞納状況については、5月末現在で収入未済額が495万9,365円で、滞納者数は164人であるとの答弁がありました。

次に、議案第13号の主な質疑についてであります。サッカー場整備工事について、今回、予定価格よりだいぶ低い落札であるが、工事への影響を懸念する質疑に対し、低入札調査を行い、市の提示した仕様等を全てクリアしており、なおかつ契約の内容に適合した履行がされないおそれがないことを確認しているとの答弁があり、ダンピング受注のおそれはなく、市の財政負担軽減につながる契約内容でありました。

以上、主な質疑及び答弁内容についてご報告申し上げましたが、審査の結果、当委員会は2議案とも全員賛成によって原案のとおり可決すべきものと決しました。

令和3年9月22日、文教福祉常任委員長、林晴道よりご報告させていただきます。

○議長（木内欽市） 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

続いて、総務常任委員会委員長、宮澤芳雄議員、ご登壇願います。

(総務常任委員長 宮澤芳雄 登壇)

○総務常任委員長(宮澤芳雄) 総務常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る9月2日の本会議において本委員会に付託されました議案第9号、令和3年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第10号、旭市ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号、旭市使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定についての3議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る9月16日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より副市長、関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、主な質疑とその答弁内容を申し上げます。

初めに、議案第9号の主な質疑について申し上げます。

歳入について、今回13億円余り補正され、合計で約19億8,100万円になり、令和2年度の繰越金をほぼ使い切ったことになるが、今後の補正財源はどのようにするのかとの質疑では、今後の補正財源となるものについては、繰越金の残りは1,800万円くらいだが、普通交付税が当初予算と比較して上振れがあった分、約2億6,400万円ほどの留保があるため、合計2億8,200万円ほどが今後の補正財源に使えるとの答弁がありました。

次に、議案第10号の主な質疑について申し上げます。

今回の改正により企業版ふるさと納税制度を導入することだが、今までのふるさと納税制度との違いはどの質疑では、法人に対しては返礼品はない。企業版ふるさと納税とは、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対し企業が寄附を行った場合、法人関係税から税額を控除される仕組みになっているとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり3議案とも全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

令和3年9月22日、総務常任委員長、宮澤芳雄。

○議長(木内欽市) 総務常任委員会委員長の報告は終わりました。

以上で、付託議案に対する各委員長の報告は終わりました。

◎日程第4 質疑、討論、採決

○議長（木内欽市） 日程第4、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

ただいまの各委員長の報告に対し、一括して質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木内欽市） 質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。

討論の通告はありません。

討論なしと認めます。

これより議案第9号から議案第13号までの5議案について採決いたします。

議案第9号、令和3年度旭市一般会計補正予算の議決について、原案のとおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

（表決ボタンにより表決）

○議長（木内欽市） 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号、旭市ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

（表決ボタンにより表決）

○議長（木内欽市） 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第11号、旭市使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

（表決ボタンにより表決）

○議長（木内欽市） 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号、旭市空家等の適切な管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(木内欽市) 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第13号、工事請負契約の締結について、原案のとおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(木内欽市) 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時45分

○議長(木内欽市) 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、発議案が提出されました。

提出されました発議案は、発議第1号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出についての1発議案であります。

配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(木内欽市) 配付漏れないものと認めます。

ただいま、発議案に伴う追加日程について、議会運営委員会を開催していただきました。

その結果につきまして、議会運営委員長の報告を求めます。

委員長、島田和雄議員、ご登壇願います。

(議会運営委員長 島田和雄 登壇)

○議会運営委員長(島田和雄) ただいま、議会運営委員会を開きまして、発議案の提出に伴う追加日程について協議をいたしましたので、その内容についてご報告申し上げます。

本日提出されました発議案は、発議第1号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方

税財源の充実を求める意見書の提出についての1発議案であります。

それでは、議事日程の協議結果について申し上げます。

お手元に配付してあります令和3年旭市議会第3回定例会議事日程その2、本日9月22日水曜日、この後、追加日程第1、発議案上程、追加日程第2、提案理由の説明、追加日程第3、質疑、討論、採決。

以上で、追加日程の協議についての報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（木内欽市） 議会運営委員長の報告が終わりました。

おはかりいたします。発議第1号の1発議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木内欽市） ご異議なしと認めます。

よって、本発議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

◎追加日程第1 発議案上程

○議長（木内欽市） 追加日程第1、発議案上程。

発議案第1号の1発議案を上程いたします。

◎追加日程第2 提案理由の説明

○議長（木内欽市） 追加日程第2、提案理由の説明。

提案理由の説明を求めます。

提案理由の説明については、総務常任委員会委員長、宮澤芳雄議員、ご登壇願います。

（総務常任委員長 宮澤芳雄 登壇）

○総務常任委員長（宮澤芳雄） それでは、発議第1号について提案理由を申し上げます。

発議第1号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出についての提案理由を申し上げます。

本発議案については、意見書を朗読して提案理由の説明に代えさせていただきます。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は来年度においても、引き続き、巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など将来に向け増嵩する財政需要に見合う財源が求められる。

その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く望まれる。

よって、国においては、令和4年度地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

1. 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。

2. 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。

3. 令和3年度税制改正において土地に係る固定資産税について講じた、課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとする。

4. 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。

5. 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書の提出先でございますが、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣宛てでございます。

皆様のご賛同をお願い申し上げまして提案理由といたします。

○議長（木内欽市） 提案理由の説明は終わりました。

◎追加日程第3 質疑、討論、採決

○議長（木内欽市） 追加日程第3、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

発議第1号の1発議案を議題といたします。

発議第1号について質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木内欽市） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木内欽市） 討論なしと認めます。

これより発議第1号について採決いたします。

発議第1号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について、原案のとおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

（表決ボタンにより表決）

○議長（木内欽市） 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 事務報告

○議長（木内欽市） 日程第5、事務報告。

事務報告を求めます。

総務課長、登壇してください。

（総務課長 宮内敏之 登壇）

○総務課長（宮内敏之） 篤志寄附を受納しておりますので、ご報告いたします。

お手元の報告書をご覧ください。

一つ、体育館用マット2枚を井上龍一様より、8月23日受納いたしました。

一つ、金150万円を有限会社ブライトピック千葉様より、9月16日受納いたしました。

以上で事務報告を終わります。

○議長（木内欽市） 事務報告は終わりました。

◎日程第6 閉 会

○議長（木内欽市） 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等の審議は終了いたしました。

これにて令和3年旭市議会第3回定例会を閉会いたします。

長期間にわたり大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時56分